

共に歩む市民の会

1999年12月26日 発行
たまり場広報委員会

第6号

会報

〒 241-0005
横浜市旭区白根 3-2-5
☎ 045-953-6727

「たまり場」において

共に歩む市民の会

志田 信司

今年も早、一年が終わろうとしています。

「たまり場」の庭の木々も色づいて、これから寒い冬を迎えるとしています。その最中、たまり場の行事として「市民と市長のふれあいトーク」が盛大に行われました。いろいろな人に支えられてここまで「たまり場」が大きく皆さんに知れ渡っていった事は、本当に嬉しく思っています。

市長への要望としては、メンバーさん達たっての要請で「相鉄線の無料定期乗車券が欲しい」とか「旭区に、生活支援センターが出来ても、この『たまり場』は残して欲しい」等が出ました。鉄道のバスはここを利用するメンバーさん達が、相鉄線の近辺に住んでる人が多いとの事もありますが…。「たまり場」の方は、この日本家屋が魅力であり、また庭も広いし、木々もたくさんあって、皆で本当にくつろげる場ということでした。

来年度に向けて、地道な道のりですが利用者の皆さんと一歩づつ、本当にくつろげる場所「たまり場」を作っていくたいと思っています。これからもまだ、いろいろな行事があると思いますが、皆さんも体に気をつけて、そして思いっきり楽しく過ごしてください。

「たまり場」の利用状況

	開所日数	(うち夕食会)	延べ人数
8月	11日	1回	109人
9月	12日	2回	139人
10月	12日	2回	175人
11月	11日	2回	130人
合計	46日	7回	553人

『旭区「共に歩む市民の会」と市長のふれあいトーク』

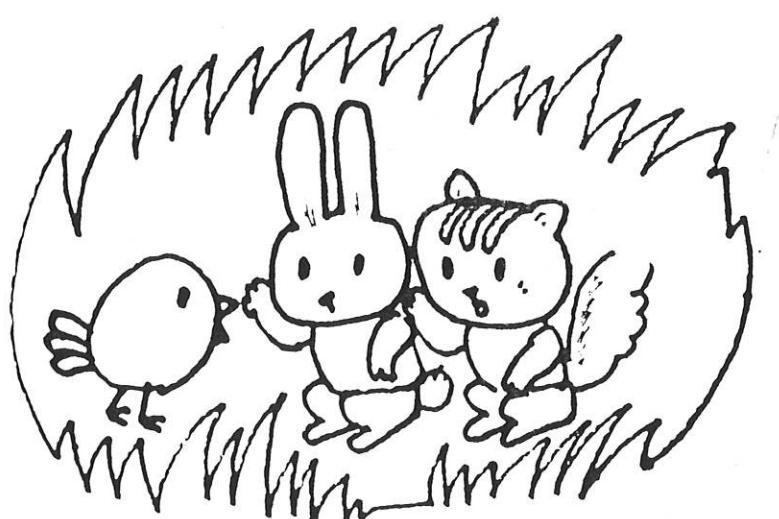
去る平成11年11月26（金）に「たまり場」にて開催された『旭区「共に歩む市民の会」と市長のふれあいトーク』は、司会の紺野さん・川田さんの流麗な進行と共に幕を開けました。

「たまり場」では、念入りに準備が進められ、この場の大掃除は、志田さんを中心に有志の方々で進められ、手入れの行き届いた庭には、照明が入り、（昼間の開催が残念なぐらいです）美しくライトアップされました。当日の、進行については入念な打合せが、幾度も持たれました。

「木々の会」の方による会場の飾りつけが前日にされ、その最中「地域作業所ウイングス」に注文された缶のお茶が運び込まれると、あとは市長の来る明日を待つばかりとなりました。

さて当日の、参加者は、メンバー、家族会等の家族の立場の人、病院関係者、グループホームや地域作業所のスタッフ等、38名になり、発言は様々な立場から、熱のはいった意見が出ました。とりわけ、当事者の立場の方、その家族の立場の方の話しさは、切実なもので、全体からも「特別乗車券が相鉄線でも使用できるようにしてほしい」「一人暮らしの人に身のまわりのケア・サービスを考えて貰いたい」「親亡き後は、息子はどうなってしまうのか？心配で良く眠れない」「社会に出辛い人等にもグループ・ホームに入れるサポートやスムーズに社会参加できるシステムを」「（心の病に）家族の理解が無くて、悲しい」「作業所の補助金について（もっと）支援を」「アパートを借りるにも保証人となってくれる人がいない」「女性や若年層のアルコール依存症の人が増えている。予防への対策を」「（たまり場の）食事サービスのスタッフが不足している」等の話しが出され、そのいずれにも市長は、真摯に耳を傾けていました。90分という限られた時間でしたが、参加された方々は手応えを感じていた様でした。その後の幹事会での感想は「時間が短かった」「思っていたより良かった」「もっと時間が欲しかった」「（発言が）余りないと思っていたにもかかわらず（多くの）意見が出ていた様だ」「（同じ意見で）重複した意見の人がいても、（時間があれば）言いたかった人はいるはず」「市長の身内に障害者がいるということで、ここで話されたことは、よく理解できるのでは、と思われた」「凄く良かった」「掃除が出来たこと、パネルが出来たこと、事前に打ち合わせる段で（何時になく）真剣に話が出来た」「生の声が出ていた」「あまりここへ来たことのない人も、ここへ足を運んでもらえたと思う。今後も催しを企画して、多くの人に知ってもらいたいし、利用してほしいと思う」等の感想が出されていた。

（まとめ　たまり場 広報　沖柳 明彦）



『電話相談勉強会』が始まりました！

今年度の新規事業として、「たまり場で『電話相談』をしよう！」ということになりました。そもそも事の発端は「たまり場」の当番の方達がいろいろな方からの電話に対応をしている状況になっていることや様々な理由で「たまり場」に足を運べない人がいること等が分かってきたからです。そして、本格的に電話相談を始めるにあたり、今年は計3回の勉強会を実施しました。第1回目（9／30）は神奈川県精神保健福祉センターの澤本宗彦さんにセンターでの電話相談の状況、電話ならではの特性、対応等についてお話を来ていただきました。最近の傾向として相談件数の増加、相談内容の多様化、複雑化、精神障害者からの相談件数の減少、話し相手が欲しいために電話を掛けてくる人が2割を占めていること等があげられました。話を聞く（共感する）ことで安心感が得られること、1対1のやり取りではあるが一人で抱え込まないこと、電話相談の目的と対象を明確にすることが必要であることなどが話されました。第2回目（11／12）と第3回目（12／3）は林間メンタルクリニックの河野正明先生に心の病について、特に精神分裂病については病気のために生じる様々な障害についてより具体的に大変分かりやすく説明していただきました。また、「薬が悪い」「病気になったのは本人が悪い」「家族の育て方が悪い」と「悪者探し」をしないこと、電話相談がどのようなものかよりイメージしやすいように、また私達が電話相談を始める際にどんな点に注意して取り組む必要があるのか等お話を来ていただきました。河野先生には今後もこの電話相談にかかわっていただく予定です。

今回、電話相談のお手伝いをして下さる方を横浜市の広報で募集したところ予想以上の反響がありました。今、この方たちと一緒にたまり場だからこそできる電話相談を形作るために準備をしています。下記のように今後も勉強会を予定しております。興味のある方、是非ご参加下さい。

<今後の勉強会予定>

1月23日（日）1：30～「電話相談」（ピアカウンセリング）講師 広田 和子さん
(場所 たまり場)

2月

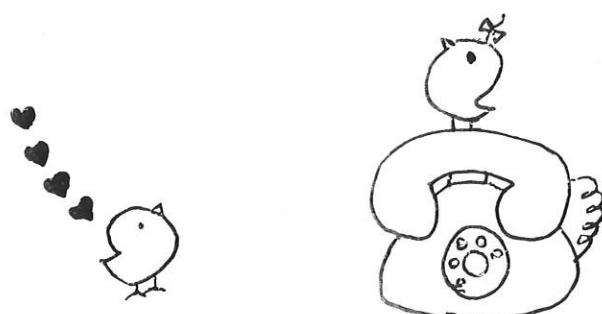
諸制度について

講師 未定

3月

具体的対応－ロールプレイ等

講師 澤本 宗彦さん



オーストラリア研修記

桃井 みち子

今回の研修は厚生科学研究（厚生省からの委託により、新たな後見制度における後見人はどうあるべきかを研究する）の一環として企画されたものである。

研修の主な目的はニュージーランドにおいては事故保障法制度について、オーストラリアにおいては成年後見制度のシステムについて学ぶと共に関連施設を訪問することであった。

オーストラリアの成年後見制度についてはヴィクトリア州の後見と財産管理システムの調査報告があるがその他の州についてはほとんど知られていない。当初、視察先はヴィクトリア州のメルボルンの予定であったが、出発直前にシドニーに変更となった。何の予備知識もないままに NSW（ニュー・サウス・ウェールズ州）の成年後見システムについて研修することとなった。

最初に訪問したのは“Office of Protective Commissioner”つまり財産を管理する事務所である。そこで NSW州の後見システムについての説明をうけた。

成年後見システムは、後見審判所（Guardianship Tribunal）、公的後見人事務所（The Public Gurdian）、財産管理事務所（Office of the Protective Commissioner）の3機関に分かれている。この3機関はそれぞれが独立した機関である。障害サービス法では、1つの組織だけで本人をみるべきではないとしている。後見審判所は、その人に後見人や財産管財人が必要であるか、あるとすれば誰がなるべきかを決定する機関である。後見人が必要と判断されれば民間後見人（家族、友人等）、あるいは公的後見人が任命されることになる。これは管財人についても同様である。この場合、公的な後見人あるいは、管財人とは“last resort”つまり最終的な手段であるということが強調されていた。まず実在するネットワークやサポートシステムを十分に活用することが重要であるということである。日本でも、新たな成年後見法が来年春にも改正されようとしているが、後見人制度と福祉関係者の役割とネットワークのあり方について考えさせられた。

後見審判所はいわば家庭裁判所にあたる所である。1987年に後見人法が制定された時に新たにつくられたそうである。後見システムの説明をうけた後、法学部の教授へのインタビューをする時間があり、なぜわざわざ新しい審判所を設けたのか聞いてみたら、新しい制度には新しい機関があった方がいい。決定には法律家の他に精神科医、ソーシャルワーカー等の福祉関係者が一緒に話し合うことになっている。利用する側も裁判所よりも身近な存在として足を運びやすいのではないかとのことだった。とても新鮮な印象をうけた。このことは次の日、後見審判所を訪問し実際にヒヤリングを傍聴する機会を得てなるほどと納得できた気がした。やりとりされている言葉はあまりわからなかったものの、ここでなにが話し合われているのかは理解できた。又、本人や家族にたいする温かなまなざしや配慮を感じることができた。審判所の決定は本人のライフサイクルのなかで変わりうる。そのことに柔軟に対応できるシステムをめざしているのではないかと思った。

この日の昼食は“Cornucopia Cafe”へ案内された。ここは当事者の運営するカフェである。その昔、大きな精神病院だった場所の一部を利用している。現在は病院としての機能ではなく地域のサポートシステムをになう場所となっているようだ。カフェはしかし、店内

に掲示してある様々の精神保健関係のポスターが多いだけで素敵なお店だ。近隣に小児病院があり、そこに通っている親子にもよく利用されているとのことだった。昼時でもありたくさんの利用者がいた。私たち一行は外のテラスでゆったりと過ごした。サンドイッチや飲み物も種類がたくさんあり、特にイタリアのホットサンドのホカッチャがとてもおいしかった。ここから歩いて5分ほどの所に次の訪問先である精神医療審判所 (The Mental Health Review Tribunal)がある。ここは日本での精神医療審査会の機能とは少し違うようである。1990年の NSW精神保健法に基づいている。ちょうどReviewが行われるところで傍聴することができた。ここでも法律家、精神科医、ソーシャルワーカーの3人が対応していた。2ケースのReviewが行なわれた。最初のケースは電話で直接本人や病院のスタッフと話し合っていた。次のケースではテレビの画面を通して面談していた。同時通訳をすることができなかつたので内容をその場で知ることはできなかつたが、地域で治療することを義務づけられている人が他の州に転居するので、転居してからもその地域の保健センターにきちんと行くように指示したり、本人に対して強制的な入院治療が必要であるか判断するための聞き取りをしていたようであった。この建物も非常に古く、おそらく病院だった所を利用しているようであった。その中で新しいことがなされていると思った。精神医療審判所の機能については頂いた資料をもとにさらに調べてみたいと思う。

その夜はシドニーでのコーディネイトをすべてにわたって面倒みて下さった S F N S W (ニュー・サウス・ウェールズ分裂病友の会) 主催による歓迎会が催された。信じられないくらいのもてなしにこれまでのハードスケジュールも忘れるくらい感動した。何人かの人とは言葉の壁を越えて心から話をすることができた。

次の日も、S F N S W の人の案内で "Pioneer Clubhouse" へと向かった。ここは元はローンボーリング場だった所を開拓して作ったという。広々とした敷地に色とりどりの草花や野菜も植えられている。その中にクラブハウスは建っている。テラスの屋根もみんなで作ったが、なんでもみんなで話し合って作るのでこの時は意見が分かれて、テラスの屋根は半分づづ趣がちがっている。入口に入ると受付があり、その横のボードには1週間の予定が書いてある。厨房ではちょうどランチ用の野菜をきざんでいるところ。テラスでくつろいでいる人もいれば、事務仕事をしている人もいれば私達を案内してくれる人もいる。それぞれが自分でしたいことをすればよい。メンバーになったら生涯メンバーである。就労活動をサポートする部門もある。広いハウスであり、それぞれの部門はあるが扉はない。とても自由な気がした。たまり場と作業所が一緒になったような感じもした。できたら1日ずっといたいのだがそういうわけにもいかず、最後の訪問先である "Gladesville Mocquarie Hospital" へ到着した。この病院の中に実は S F N S W の事務所もあるのである。病院の概要の説明をうけた後、院内を案内してもらった。在院期間を短く、リハビリテーションを受けながら地域の中で暮らせるようにすることが目標であると話していた。さらに、 "Ryde Consumer Network" という当事者ネットワークの人の話しを聞いた。病院の中で仕事として当事者に対するアドヴォケイト活動をしているとのことであった。Rydeだけではなく、当事者の発言する権利をきちんと知らせる努力が随所にみられたことが今回の研修では印象的であった。3日間に7カ所を駆け抜けたわけで、個々の制度の実際の動きは知ることはできなかつたと思うが、シドニーで出会った多くの人達からたくさんの温かなメッセージを受け取ることはできた、そんな旅であったと思う。

～作業所紹介『マインド葦』～

毎度！！マインド弁当で～す。

マインド葦 青柳 奈美

お弁当を作りはじめて、4年の月日が流れました。

初めは、「包丁を握るのも、料理をするのも初めて・・・」というメンバーといっしょにメニューを考え、材料を購入し、調理をして（失敗をし、お客様からお叱りを受ける事も、ありました。）と、試行錯誤を繰り返してきました。

最近では、お米や野菜（一部）を直接農家から分けてもらったり、お米研ぎや玉子焼きに材料にこだわりを見せるメンバーもいます。

これからも皆で、真心を込めて手作り弁当を作っていますので、どうぞよろしくお願い致します。

マインドからの意気込み・PR・一言

♡作るのは大変だけど、食べると美味しい。こんなに大変だとは思わなかったけど、おいしくできると報われた気がする。

♧弁当を食べるとおなかが満足。

◇早い、旨い、早い。

♧うまい、安い、やる？？高い、ボロイ、やめる？？？

♡玉子焼きへの意気込み「もっと頑張ります」

♧腹が立ったら弁当を食べる。

◇洗い物が大変、食器を洗うのが大変。おいしく食べよう。

♧いただきますも笑顔に変わる。

♡お弁当いつもおいしい。

♧これから上昇しますよ、味が。。。これからの飛躍は確実です。

◇安いのにスタミナ抜群！！！スタミナ付けば人生バラ色。

♧食べたいという気持ちにさせるお弁当。「食べたい」と呼び水になるお弁当。

♡この間、指切ったけど頑張ります。

弁当DAYは・・・

毎週火曜日と第2・第4の金曜日です。

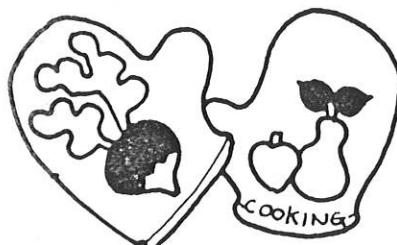
(都合により、休むこともありますので、お問い合わせください。)

ご注文1つから配達いたします。

ご注文・問い合わせ先

マインド葦 ☎・FAX 955-3853

なんくる ☎ 382-2632



とある日の「たまり場」より

このたまり場にて生協白根店の福祉チームの話し合いに参加している。今日は、マイコープ商品を使っての試食会もあり、楽しみである。和気あいあい、お喋りにも花が咲き、初めてたまり場を訪れた方も気に入って下さったようである。本当にいつ来ても落ち着く場！やっぱりいい場所ですね！

むくどりの家 内田

④10/6(木) 川崎宮前区のメンバー、職員、ボランティア9名見学

*大人数でお邪魔しても、気が付くと皆で輪を作つてお喋りができていました。今日初めて会ったのに……。不思議な力を持っている“たまり場”を体験しました。また来たいです。

*今度また、僕が行つている作業所「宮前ハンズ」の人達と見学へ来ようと思っています。これからも元気で毎日楽しい生活ができますよう頑張って下さい。

退院後久々のたまり場です。又、時々利用させて頂きます。ご心配おかけしました。ヨロシク！

旭会 星野 光美

⑤最近病院通いが多くて精神的に参っています。いろんな面で頭がこんがらがっているので訪問看護と栄養指導を受けます。相模原の方にある病院に入院するかも知れません。 立野

（たまり場の当番）無事終わりました。皆楽しそうにしていました。鐘（区役所）が聞こえてホットした。

深井 浩治

♪今日月見会ですが、天候が悪そうなので、どんなになるか！？ チェロ、バイオリンの演奏が聴けるのを楽しみにしています。

むくどりの家 田山 裕文

⑥初めての担当です。荒井さんに当番のやることを教えてもらいました。昼食、足立君が作ったハヤシライス とても美味しくいただきました。秋晴れの素晴らしい天気。昼食後は皆炬燵に入って昼寝です。鼾をかいている人もいます。のんびりとした時間が流れています。午前中は仕事をしたいと言う話を平さん、榎さんとしました。この不況の中、仕事探しは本当に大変だとつくづくと思いました。でも、意欲だけは無くさないで！！ チャレンジが大切。ガンバッテ！

高野

今日は私事ですけど、母が亡くなつて7年目です。涙はもう出なくなりました。全然辛くなくなって、やっと普通に、生活できそうです。

荒井 恵子

⑦たまり場はいっぱいいたけど、僕のおなかはペコペコだった。

伊藤 茂



お月見ミニコンサートと夕食会



日 時 9月24日(金) PM 5:00~
♥演奏者 バイオリン 佐藤 葉子さん
チエロ 宮地 博美さん
曲 目 もみじ、荒城の月、愛のあいさつ、中国の太鼓、イエスタディ他

◆夕食会メニュー 「月見弁当」

栗御飯、鮭の照り焼き、煮物、かきあげ、つくね団子、
いんげんの胡麻和え、ワカメ入り卵蒸し、リンゴのワイン蒸し
けんちん汁他
<チャンコ番 伊達 和子さん>

大嵐の中を参加者31名。伊達さん特製のお月見弁当を堪能した後は恒例のミニコンサート。湿度100%に近く、弦楽器には最悪の天候でしたが皆うっとり、喜田さんの自身最後の演奏に聞き惚れました。



編集後記

☆オリオン座の美しい季節となりました。今年も年の瀬……。来る年は、それぞれの試練が、希望・喜びに変わることを祈りつつ。 吉田 和子

☆炬燵が恋しい季節になりました。これも年のせい……。去り行く年への様々な思い、そして新しい年への夢を膨らませつつ。 松迫 敦子

☆お汁粉の美味しい季節となりました。今年は世纪末……。ミレニアムは、それぞれの人に幸せが訪れる事を願いつつ。 沖柳 明彦